

公立保育所指導監査

監査当日は、下記点検事項について確認できる書類等を御準備ください。

(1) 施設運営・職員体制

点検事項	根拠法令等
運営規程（園則）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第13条第2項
苦情を受け付けた場合の対応	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の3
業務の質の評価	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第36条の2
勤務割表	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第2項
出勤簿又はタイムカード	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条 「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(1)-第2-1-(5)
資格証（写）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条

(2) 保健衛生

点検事項	根拠法令等
保健計画	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-1-(2)-ア
児童の健康診断（内科・歯科・尿）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第12条第1項
職員の健康診断	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(1)-第2-2-(1)-イ 労働安全衛生規則第44条
児童の発育・発達の状態 （身長・体重測定記録など）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条 保育所保育指針第3章-1-(1)-ア
プールの衛生管理	「保育所における感染症対策ガイドライン」2-(2)-ア 「児童福祉施設等における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の予防について」記4
※飲用水が水道水以外の場合 水質検査・清掃などの衛生管理状況	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第10条第1項 「社会福祉施設における飲用井戸水及び受水槽の衛生確保について」記Ⅱ

(3) 安全対策

点検事項	根拠法令等
非常災害対策計画（防災マニュアル）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第6条第1項
避難及び消火に対する訓練	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第6条第2項
防火設備等の安全点検	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-4-(1)-ア
事故発生防止のための指針（マニュアル）	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(2)-第1【保育所】-(5)
施設内外の安全点検	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-3-(2)-ウ
安全に関する指導 （交通安全指導を含む）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条 保育所保育指針第2章-3-(2)-ア-(ウ)-⑥
防犯訓練	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-3-(2)-ウ
睡眠中・食事中などに講じている 安全対策	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-3-(2)-イ
プール活動・水遊びを行う場合の 人員配置体制	「教育・保育施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について」 記1-(1)
事故等発生時の対応	「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」
安全計画	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第6条の3
業務継続計画（感染症・非常災害）	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第9条の3

(4) 保 育

点検事項	根拠法令等
保育の全体的な計画	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第1章-3-(1)
保育の指導計画	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第1章-3-(2)
食育計画	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-2-(1)-ウ
満3歳未満児の個別計画	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第1章-3-(2)-イ-(ア)
障がいのある児童に対する支援	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第1章-3-(2)-キ
児童処遇に関する帳簿 (出席簿、児童票、保育日誌等)	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条
保育要録	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第2章-4-(2)-ウ 「保育所保育指針の適用に際しての留意事項について」記2
小学校等との交流	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第2章-4-(2)-イ

(5) 食事の提供

点検事項	根拠法令等
献立表	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第11条第4項
食物アレルギーへの対応	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条・保育所保育指針第3章-2-(2)-ウ
栄養給与状況報告書	多数給食施設における栄養管理に関する条例第3条第1項
給食関係の帳簿(給食日誌等)	多数給食施設における栄養管理に関する条例第3条第2項・同条例施行規則第4条(2)
※調理業務を委託している場合 委託契約書	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(2)-第2【共通事項】-(7)
検 食	「保育所給食の手引き」第5章-7-(1)
職員の検便	「保育所給食の手引き」第5章-3-(1)
食品の検収	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(2)-第2【共通事項】-(3) 「社会福祉施設における食中毒事故発生防止の徹底について」記1-(2)
スキムミルク受払簿	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(2)-第2【共通事項】-(4)

(6) 職員処遇(※市町で管理されている等の事情でご準備いただくのが難しい書類は除く)

点検事項	根拠法令等
職員に関する帳簿(年休処理簿等)	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条
就業規則一式(諸規程を含む)	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(1)-第2-1-(2) 労働基準法第89条
給与台帳	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条 保育士の労働環境確保に係る取扱いについて(通知)記(1)
時間外勤務の実績	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(1)-第2-2-(1)-ア 労働基準法第37条
諸手当に係る届出 (通勤手当、扶養手当、住居手当等)	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(2)-第2-2-(1)
労働条件通知書(雇用契約書)	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(1)-第2-2-(1)-ア 労働基準法第15条第1項、同法施行規則第5条
36協定・24協定	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙1-2-(2)-第2-2-(2) 労働基準法第36条・第24条

※ 1 年単位の変形労働時間制を採用している場合：労使協定の届出	「児童福祉行政指導監査の実施について」別紙 1－2－（1）－第 2－2－（1）－ア 労働基準法第 3 2 条の 4 第 4 項、同法施行規則第 1 2 条の 4 第 6 項
----------------------------------	---